

検証の趣旨

本制度が全市実施10年目を迎えたことから、これまでの成果と課題について検証するとともに、国の教育施策の動向等を踏まえ、今後の方向性について検討する。
また、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係性を改めて整理し、本市学校教育を推進する上での本制度の位置付けを明確にする。

現行制度の概要

【目的】 義務教育9年間を通じた系統的な指導と、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動などにより、児童生徒の学力保障と学校生活適応を目指す学校教育の充実
 【基本的な制度設計】 ○小中学校を組み合わせた25の地域学校園を設定 ○既存の学校施設を活用した施設分離型で実施 ○本市独自の4・3・2制カリキュラムを編成
 【基本方針（取組）】 ①小中一貫教育カリキュラムの充実により、教育活動の一層の充実を目指す。(各教科等、小学校の外国語活動、「百人一首」に親しむ学習、「宮・未来キャリア教育」、「宮っ子心の教育」、「元気アップ教育」、小学校高学年の教科担任制、小学校6年生の進学先中学校訪問、小中学生の交流活動等)
 ②教職員の相互理解を一層深めることにより、教職員の資質向上を図る。(「小中一貫の日」の設定、相互乗り入れ授業、地域学校園教職員研修等)
 ③地域教育力の活用をさらに進めることにより、学校支援の充実を図る。(地域と連携した教育活動、土曜授業の実施等)
 ④自主的・自律的な学校運営の推進により、「地域とともにある学校づくり」を進める。(魅力ある学校づくり地域協議会の連携等)

国の教育施策の動向

教育施策

○学習指導要領改訂
 ・学校と家庭、地域が連携・協働する「社会に開かれた教育課程」の実現
 ・「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の育成
 ・学校教育目標実現のため組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の推進
 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 ・教育内容の改善（言語活動の確実な育成、外国語教育の充実、情報活用能力の育成 等）
 ○中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」
 ・2020年代を通じた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 ・ICTの活用、幼小の円滑な接続、9年間を見通した義務教育(小学校高学年の教科担任制含む)等の推進

課題

- ・9年間を見通した教育課程や指導体制の構築
- ・カリキュラム・マネジメントの推進
- ・小中学校間の連携強化
- ・幼小の接続の推進
- ・外国語教育の充実
- ・ICT環境の活用

現行制度の状況（基本方針等別）

【基本方針1】小中一貫教育カリキュラムの充実により、教育活動の工夫・改善を進める。

成果

【学力保障】
 ○義務教育最終学年（中3生徒）の学力や思いやりの心、体力、食に関する知識や実践力等の向上
 参考：H23とR1の比較 本市学習内容定着度調査（数学）正答率50%未満 13.1%→8.0%
 「自分のよさを人のために生かしたいと思う」と回答 86.6%（H26）→89.5%
 「誰に対しても思いやりの心を持って接している」と回答 85.9%→93.9%
 「うつのみや元気っ子健康体力チェック」E段階 4.2%→1.7%
 「好き嫌いをしないで食べている」と回答 77.3%→82.3%
 ○学習習慣や態度の育成に向けた手引き等の作成・活用、授業における指導の共通実践、学力調査結果の分析など、小中学校が連携した取組の定着による系統的な指導の充実
 ○教科横断的教育活動における、4・3・2制カリキュラムを生かし、期のまとまりを踏まえた指導の充実
 【生活適応】
 ○中学校生活を見据えた小学校段階からの生活のきまりなどの活用による系統的な児童生徒指導の充実
 ○進学先中学校訪問や交流活動等による小6児童の中学校進学への不安軽減
 ○中学生の上級生としての自覚の向上
 ○児童生徒指導に係る取組についての情報共有に基づく、小中学校が連携したきめ細かな対応の充実

課題

- ・各教科等における4・3・2制による指導計画の活用
- ・小学校高学年の教科担任制の推進のための指導体制の整備や、指導方法の工夫
- ・新たな不登校を生まない学級経営等の充実と、不登校児童生徒への小中学校の切れ目のない支援の充実
- ・小6の進学先中学校訪問の安全面等に配慮した実施方法の工夫
- ・交流活動におけるICT活用

【基本方針2】教職員の相互理解を一層進めることにより、教職員の資質向上を図る。

成果

- 平成30年度までの全校における相互乗り入れ授業の実施を通じた相互理解（小6児童の不安解消）
- 「小中一貫の日」を活用した、運営部会や部会などの会議における取組の計画的な実施

課題

- ・相互理解の目的の明確化と授業力向上に向けた取組の工夫
- ・各地域学校園の状況に応じた「小中一貫の日」の活用

【基本方針3】地域の教育力の活用をさらに進めることにより、学校支援の充実を図る。

【基本方針4】自主的・自律的な学校運営の推進により、「地域とともにある学校づくり」を進める。

成果

- 魅力ある学校づくり地域協議会との連携などによる、地域人材の協力を得た教育活動の推進
- 児童生徒の社会性や地域に対する愛着の育成
- 土曜授業の地域の特色を生かした教育実践としての定着

課題

- ・地域行事への学校の関わり方
- ・全市一斉土曜授業の在り方
- ・魅力ある学校づくり地域協議会同士の連携の必要性

【制度設計、取組を推進するための組織等】

成果

- 小中学校を組み合わせた地域学校園の枠組みの、系統的指導や交流活動の推進に向けた有効活用
- 一人配置職員（養護教諭、学校栄養士、学校図書館司書、事務職員）の連携体制を生かした業務の効率化及びOJTの推進

課題

- ・4・3・2制カリキュラムの捉え方の整理
- ・制度の目的等の在り方の検討

現行制度の総括

制度における取組は各地域学校園において着実に実施され、小中学校の連携による義務教育9年間を通じた系統的な指導や地域の教育資源を活用した特色ある教育活動が推進されており、次のような成果が見られている。

- 学力保障**について、小中学校が連携して学力向上を目指す取組が定着し、義務教育修了段階において指導の成果が顕著であるとともに、特に教科横断的教育活動において4・3・2の三期を生かした指導が効果的に行われた。
- 学校生活適応**について、生活のきまり等の小中が連携した指導により中1生徒の中学校生活への適応が図られたとともに、小中学生の交流等により中学校進学への不安軽減が図られ、中1ギャップの解消に一定の成果が見られた。
- 教職員の相互理解**について、乗り入れ授業により相互理解が図られたとともに、「小中一貫の日」を活用した会議における情報交換が計画的に実施された。
- 地域の教育力の活用等**について、地域の教育力を生かした教育活動が推進され、小中学生の地域行事への参加等により社会性や地域への愛着が育まれた。
- 本制度における組織を生かした取組**について、一人配置職員の連携が図られ、業務負担の軽減やOJTの推進に効果的であったとともに、地域学校園の枠組みが、小中学校が連携を図る各取組に生かされ、有効に機能した。

制度見直しの主な方向性

現行制度の検証の趣旨、国の教育施策の動向を踏まえ、これまでの成果を生かすとともに課題の解決を図るため、次の3つの方向性を柱として見直しを行う。

「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係整理

- 本制度を推進計画の基盤として位置付け、一体化を図る旨を明確化する。
- 本制度で実施してきた各取組を推進計画の施策・事業として位置付ける。

義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化

【4・3・2の三期に係る考え方や取組の一層の明確化】
 ○中1ギャップ解消のため、特に活用期で小中連携を生かすことを明確化する。
 ○4・3・2の三期を生かしたカリキュラムにより、スモールステップで、きめ細かな指導を行うことを明確化する。
 ○各地域学校園が目指す児童生徒像や取組の重点を明確にした上で、計画の立案、実施に加えて評価、改善を着実に実施するなどの「カリキュラム・マネジメント」を推進する。

【教職員の相互理解による指導改善の一層の推進】

- 相互理解の取組を、課題解決に向けた実践や教職員の指導力向上につなげるため、乗り入れ授業や授業参観、合同授業研究会等について検討する。
- 乗り入れ授業や合同授業研修会等の視点として、小学校における外国語の指導や、小学校高学年における教科担任制を取り入れることを検討する。

【幼児教育と小学校教育の接続の推進】

- 小学校の児童と幼児の交流、教職員の情報交換等を一層効果的に推進するため、地域学校園の枠組みなど、本制度を有効に活用できるか検討する。

ICTの活用推進

- GIGAスクール構想により整備した端末及び通信環境等を活用し、小中学生の交流活動や小中学校の教員による合同授業研究会、「小中一貫の日」の会議等をオンラインにより効率的かつ効果的に実施することができるよう検討する。

「小中一貫教育・地域学校園」制度の見直し

見直しの方向性： ○ 「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係整理 ○ 義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化 ○ ICTの活用推進

各地域学校園における具体的な取組

9年間の系統性を生かしたカリキュラムの実施 充実

- 各教科等におけるカリキュラム 【基本目標1】
- 小学校低学年の外国語活動 【基本目標2】
- 本市ゆかりの古典「百人一首」に親しむ学習 【基本目標2】
- 教科横断的教育活動（元気アップ教育、宮っ子の教育、宮・未来キャリア教育） 【基本目標1】
- ・ 各地域学校園の児童生徒の実態等に応じて設定する最重点目標に基づく、4・3・2の三期のまとまりを生かした系統的な指導の充実を図る。
- ・ 各期の終わりの児童生徒の状況を、学力調査等を活用して設定した指標により評価し、取組の改善を図る検証・改善サイクルの充実を図る。

小学校高学年の教科担任制 充実

- 【基本目標1】【基本目標4】
- 専科教員の配置状況に応じた活用を図るとともに、学級担任による授業交換をこれまで以上に推進する。

小学校6年生の進学先中学校訪問 継続

- 【基本目標1】【基本目標3】
- ・ 中学校生活についての全体説明や授業参観、部活動見学などを実施する。
- ・ 交流型地域学校園に配慮し、全市一斉実施日の設定を継続する。
- ・ 小中学校間の距離が2km未満の場合は担任の引率のもと徒歩で移動し、2km以上離れている場合はバス等の交通手段を活用する。

小中学生の交流活動 変更

- 【基本目標1】【基本目標3】
- ・ 中学校生活への不安軽減や中学校入学後の円滑な人間関係構築につなげ、不登校対策にも資するよう、小学校間における児童の交流活動の充実を図る方策を検討する。
- ・ オンラインによる交流により、活動を円滑に行ったり、新たな交流の機会を創出したりできるようにする。
- ・ 各地域学校園の実情に応じて、これまでの実績を基に、特に効果が期待できる交流活動への重点化や精選とともに、多様な児童生徒の状況に応じた活動及び指導の充実を図る。
- ・ 実施可能な地域学校園における冒険活動センターの小中、小中の交流活動を継続する。

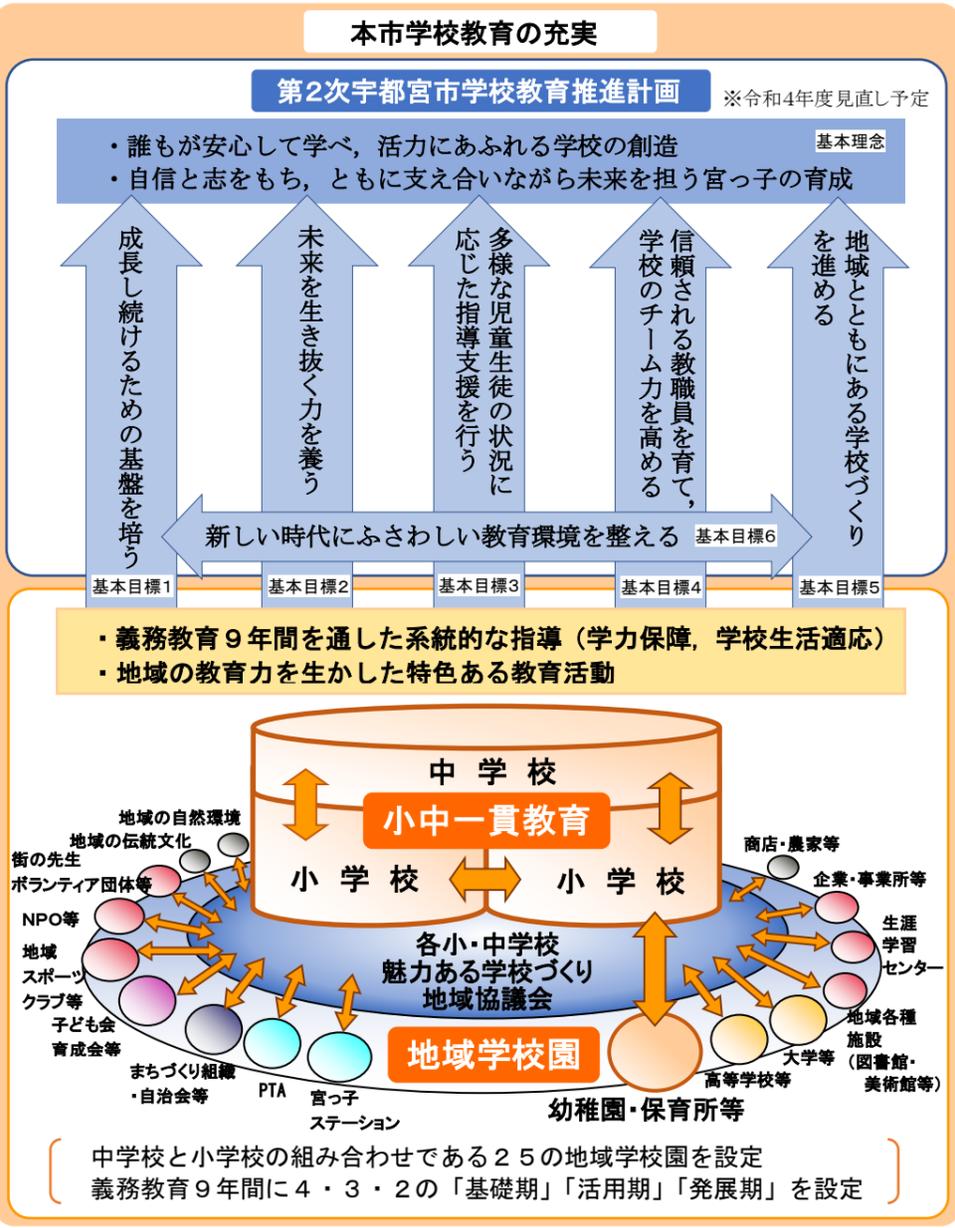
各地域学校園における計画・評価

- 教育ビジョン（地域学校園全体で目指す中・長期的なテーマ）
- 最重点目標（各重点目標のうち、最も力を入れて取り組む目標）
- 重点目標（特に力を入れて解決すべき分野別の目標）
- 指標（学校マネジメントシステムや学力調査等を活用して設定し、目標の達成状況を評価する）

全体概要

〔目的〕

25の地域学校園における、義務教育9年間を通した系統的な指導と、地域の教育力を生かした特色ある教育活動などにより、本市学校教育の充実に資する〔全体構想図〕



各地域学校園の組織・体制

- 運営会議（中学校長、各小学校長、地域学校園事務室長、小中一貫教育推進主任）
- 部会（「学力向上」「学校生活適応支援」「各教科等部会」など地域学校園の裁量）
- 分科会（養護教諭、学校栄養士、学校図書館司書、かがやきルーム指導員 等）
- 地域学校園事務室

小中一貫教育推進主任の設置 継続

- 【基本目標5】
- 各中学校の小中一貫教育主任は地域学校園全体のコーディネートをを行う。

各地域学校園における具体的な取組

「小中一貫の日」の設定 変更

- 【基本目標4】【基本目標5】
- ・ 引き続き「小中一貫の日」を位置付け、会議や合同研修会等の計画を円滑に行えるようにするが、組織構成や活動内容に応じて年間の実施回数は地域学校園裁量で設定することと変更する。
- ・ オンラインによる会議により、効率化を図れるようにする。

地域学校園教職員研修 充実

- 園内全教職員による「教職員合同研修会」 【基本目標4】
- 授業力向上プロジェクト研究 【基本目標4】
- 各地域学校園児童生徒指導強化連絡会（新規） 【基本目標3】
- 一人配置教職員による研修、情報交換 【基本目標4】
- ・ 乗り入れ授業を実施しない場合の取組として、中から小、または小から中の授業参観実施を推進する。その際、授業後の授業研究会の実施を推進し、指導の工夫・改善に資するため、オンラインなどの方策を検討する。
- ・ 小学校高学年の、教科担任制や外国語教育の充実など、教育施策等の動向を踏まえた授業研究や研修会の取組を推進する。
- ・ 効果的な児童生徒指導や不登校対策についての研究や個別事案の情報共有等をこれまで以上にきめ細かく行い、義務教育9年間を通した切れ目のない支援を推進する。

中学校教員の小学校への乗り入れ授業 変更

- 【基本目標3】【基本目標4】
- ・ 地域学校園の裁量による取組として継続する。
- ・ 主な目的が小中学校教職員の相互理解や指導の工夫・改善であることを踏まえた上で、小学校高学年の教科担任制や小学校高学年における外国語科に配慮し、授業の対象学年を小学校6年生から小学校5・6年生に変更する。
- ・ 授業後の授業研究会の実施を推進し、指導の工夫・改善に資するため、オンラインを取り入れるなどの方策を検討する。

小学校教員の中学校への乗り入れ授業 縮小

各地域学校園児童生徒指導強化連絡会により、取組の目的を達成できることから、廃止する。

地域の教育力を生かした教育活動 充実

- 地域と連携した教育活動 【基本目標5】
- 土曜授業の実施 【基本目標5】
- 小学校と幼稚園・保育所等との連携（新規） 【基本目標5】
- ・ 全ての小学校において、関係する幼稚園・保育所等と円滑で確実な情報交換を行えるような仕組みの構築を検討する。

魅力ある学校づくり地域協議会の連携 縮小

小学校の委員が中学校の委員を兼ねている場合が多く、中学校での会議開催において情報交換ができる状況であるため、改めて情報交換会を実施する取組としては廃止する。